

# 監査報告書

令和4年4月28日

学校法人 東洋学園 理事長 殿

学校法人 東洋学園 理事会 殿

学校法人 東洋学園 評議員会 殿

学校法人 東洋学園

監事 武藤健一  
監事 清家康生

私たちは、学校法人東洋学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて、  
同学園の令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)における計算書類  
(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに付属明細表)、法人の  
業務状況及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準(昭和46年文部省令  
第18号、改正平成25年文部科学省令第15号)に準拠しており、学校法人東洋学園  
の令和4年3月31日現在の財政状況を適正に表示しているものと認めました。

また、法人の業務及び理事の業務執行に関する不正の行為、または、法令もしくは  
寄付行為に違反する事実のないことを確認いたしました。